

中部圏開発構想と岐阜県第四次総

——テクノポリス構想を中心に——

柿 本 国 弘

I 80年代「産業革命」の動向と日本経済の再編

1980年代に入ってから、日本を含む先進資本主義諸国と世界情勢が、軍事強化の方向を歩みつつあることは周知のことである。政治的には、レーガン政策に代表される強いアメリカ再生のための核配備と軍備の増強政策、経済的には世界的不況がいよいよ出口のない状況になっていること、これが現在の世界情勢の主要特徴であろう。このためある世論調査によれば、国民の大半は、今後の10年間において、生活状態は変わらないか悪くなるだろうとの見通しを持っているとのことであった。夏には半月から一カ月の休暇をとり、家をあとにして一夏をすごすとか、昼食に二、三時間もかけるとか、夕方にはさっさと仕事を切りあげて家路につくとかして、仕事が生活のためのたんなる手段となっているような欧米諸国のばあいならいざしらず、すべての国民がこれだけ身体と精神をすりへらしながらけん命に働いている日本のような国で、その労働のむくいが生活水準の横バイかさらなる悪化だとしたら、一体何のための労働かともなしさすら感じられることであろう。実質所得が上がらないなら、せめて生活と労働に余裕が生じるよう経済構造、制度を改革することが現在の大きな課題でなければならぬはずである。

ところで、経済不況と低成長が続くなかで、日本経済のいま一つの注目すべき現象は、産業構造（金融構造なども含めて）に大きな転換が見られることで

ある。これまたいうまでもなく、70年代なかばごろから目立ちはじめた「エレクトロニクス（電子産業）革命」である。いまやエレクトロニクス、メカトロニクス産業は、高度成長を主導した重化学工業（素材供給型産業）に代って、日本経済の中心部隊の位置を占めつつあると、いいほどであり、石油化学・鉄鋼・アルミ・電機中心の重化学工業の低落ぶりとは対照的な成長産業となっている。

80年代日本産業の動向をくわしくフォローしている『日本産業の新展開』（日本興業銀行産業調査部編、日本経済新聞社、昭和57年10月）は、「日本産業は、いま激動の渦中にある」（同書9頁）、「1970年代は、日本経済が大きな国際環境の変化に見舞われた時期であった。80年代のわが国産業は、こうして変化した新条件下で新たな存在基盤を求めての対抗を迫られることになる」（19頁）ととらえて、その中身を具体的に次のように説明している。

「戦後、新産業としてスタートした電子産業は、今日では10兆円を超す規模にまで拡大し、世界的にも米国に次ぐ第二位の地位を占めるに至った。わが国における先導産業は60年代の鉄鋼、自動車といった重化学工業に対して、70年代後半以降は電子工業がその中心的な位置を占めつつある。……すなわち、1956年には980億円であった生産額は、66年に1兆円、76年に5兆円をそれぞれ突破し、81年の生産額は10兆円と大台替りを果たした。これは四半世紀で百倍という驚異的な成長である。この間の年平均成長率は20.4%と主要産業の中で最も高く、全製造業出荷額に占める構成比も1.7%から5.6%へと大きく上昇している。さらに、電子工業は鉄鋼、自動車とともに外貨獲得の面でも重要な役割を果たしている。70年代以降、テープレコーダー、テレビなどがわが国の輸出品目の中核を占めることとなり、70年代後半にはコンピューター、通信機器、半導体といった技術先端分野の製品輸出も順調な拡大基調に入った。1956年にはわずか38億円であった輸出額は、1980年には3兆9977億円と実に一千倍の規模に拡大し、わが国の総輸出額に占める構成比も今や11.4%と鉄鋼、自動車と肩を並べる水準にまで上昇をみせている」（78—79頁）。

「わが国産業が未だかつてみなかったほどの発展段階に到達したことは、疑いをいれない。それは、エレクトロニクス、それと結びついた機械工業等の先端的な、あるいは自動車等の成熟期に入りつつある、組立加工型産業の強い国際競争力に象徴されていると見てよいであろう。そして、これらの産業に引き続き発展を期待して時を稼ぎながら、他方で構造問題を抱えている多くの素材型産業の調整を進めていくというのが、80年代わが国産業の大雑把な経路となろう。その際、中心的役割を担いそうなエレクトロニクス産業において、わが国は技術的な達成水準等の問題とは別に、もともとその発展のための基礎的条件が恵まれていたと考えられるのである。したがって、かつてのような素材型の大型化追求路線が壁にぶつかったとしても、異なった方向での今一つの展開余地があり得る点で、日本産業の今後には引き続き大きな期待がかけられよう」(339頁)。

ここには、二度の石油危機の苦吟の中から、産業再編成＝「高度産業国家」を新たに実現すべく、日本独占資本と支配層の「確信」のほどが示されているといえよう。そして確かに、一見したところ、大量消費、公害多発型の重化学工業と異なって、電子産業や組立工業が日本の国土や国民性にマッチしていることは否定しがたい。しかし、ここでも見られるのは、従来型産業の低落、危機を新たな先端産業、イノベーションによって打開しようとする競争資本主義のずぶとさ、大資本本位の産業戦略である。しかし重化学工業の「衰退」にせよ、それにとって代わろうとするエレクトロニクス工業の興隆にせよ、それらはたちどころに雇用、農林漁業、地域経済などのあり方に大きな影響としわよせをおしつけずにはいない。だからこそ、エレクトロニクス革命の必要性をこのうえなく楽天的に説く、先の『新展開』ですら、産業用ロボットの導入、FMS（無人化工場システム）の進展などが労働を不安にすること、つまり「2000年の時点で現生産水準を遂行するための労働人口は現在の1割でよいという見通しも、最近海外では出てきた」ので、その「衝撃を吸収する仕組みを」とよびかけざるをえなかったのである(344—45頁)。

こうして日本の財界と産業界は、石油、鉄鋼、アルミなどかつての巨大重化学工業に象徴された素材供給型産業の衰退、資源・エネルギー危機、資本蓄積のゆきづまりという構造的経済不安を打開するため、「技術立国論」をかかげ、エレクトロニクス、メカトロニクス、バイオテクノロジーなどの新たな技術革新を誘導することによって、80年代の経済戦略を確立しようとしているのである。

軍事的にはアメリカのレーガン戦略と結びつき、経済的には「先端産業」に期待をかけて産業構造の再編をはかり、行政的には国民に耐乏と勤勉、高負担をおしつける（拙稿「軍拡・行革と国家独占資本主義の再編」、『経済』1982年11月号参照）、こうして今日の構造的経済危機を打開し、新たな支配体制をきずこうとすること、ここに現在の「新産業革命」の意義があることはまちがいない。

Ⅱ 四全総策定の動向とテクノポリス構想

周知のように戦後日本の地域・国土開発政策は、昭和25年の国土総合開発法（法律第205号）にもとづき、昭和37年に一全総（旧全総）、44年に二全総（新全総）、52年に三全総がそれぞれ閣議決定され、日本経済をそれなりに誘導し、あるいはその動向を先どりしてきた。ところで、今日の開発計画である三全総について見直しをすすめていた国土審議会は、すでに昨年（昭和57年6月）に、61年を初年度とする第四次全国総合開発計画（四全総）の作成にとりかかることを決定している。人口、産業構造などが三全総の構想と大幅にズレてきたことが四全総策定の動機とされている。同時に、三全総の見直し、四全総策定の動機を見る上で注目すべき点は、三全総と現実のズレという事実のみでなく、前述の「先端技術」、「高度技術」を三全総の柱である「定住圏」論に結びつけて開発していこうとする財界、資本側の新たな投資戦略がおどり出ていることである。「テクノポリス（技術集積都市）構想」といわれるものがこれである。前述のように、1970年代なかばごろから、産業構造の転換を余儀なくされた日

本資本主義が、80年代初頭の現在、地域戦略としての定住圏構想と産業戦略としての先端技術を結合したものが、このテクノポリス構想である。こうしていまや、地域・国土開発は、「エレクトロニクス革命」に代表される産業構造の転換と結びついて「テクノポリス」なる開発構想の実現を具体的な日程にのぼせることになった。一全総の拠点開発方式、二全総の新ネットワーク構想、三全総の定住圏構想のあとを受け、あるいはそれらに加重してのテクノポリス構想、広域行政論が現在の経済危機と産業構造の再編成のなかで具体化される時代に入ったのである。

テクノロジー（技術）とポリス（都市）の合成語であるテクノポリスなる概念がはじめて高調されたのは、通産省の『八〇年代の通産政策ビジョン』においてであるという。同書は、「地域経済振興の具体的な事例」として、「国際通商都市構想」、「地場産業都市構想」とともに、「テクノポリス構想」をあげて、これを次のように説明している。

「テクノポリス（技術集積都市）とは、電子・機械等の技術先端部門を中心とした産業部門とアカデミー部門、さらには居住部門を同一地域内で有機的に結合したものである。この構想は、産業、学術部門を先導しつつ地域振興を図り、同時に新しい地域文化を創造しようとするものである。土地とインフラストラクチャーの整備を中心としたこれまでの地域開発とは、発想において異なるものであり、八〇年代以降の新しいモデルとなるものである」（117頁）。

また通商産業調査会発行の『地域技術の時代』（渡辺茂監修、昭和57年10月）はこれを次のように説明している。

「テクノポリス構想は、地域の文化・伝統と豊かな自然に先端技術産業の活力を導入し、『産』（先端技術産業群）、『学』（工科系大学、民間研究所等研究施設）、『住』（潤いのある快適な生活環境）が調和した“まちづくり”を実現することにより、産業構造の知識集約化と高付加価値化の目標（創造的技術立国）と、21世紀へ向けての地域開発の目標（定住構想）とを同時に達成しようとする戦略である」（255頁）。

そして同書によればこのテクノポリス構想、「地域技術」戦略こそ、就業やレジャーが思うように誘致できず、日ましに悩みを深めていた定住圏構想にとって、地域に活力を与える「救世主」の役を果たすべきものとされるのである(1-2頁)。

こうした背景のもとに、つい先日の昭和58年4月1日に、「テクノポリス法」(高度技術工業集積地域開発促進法)が成立した。同法はその目的について、「工業の集積の程度が著しく高い地域及びその周辺の地域以外の特定の地域について、高度技術に立脚した工業開発を促進する」ことにあるとし、具体的に、① 高度技術に立脚した工業開発を図りうるとみとめられた地域、② その企業が相当数存在すること、③ 工業用地、工業用水、住宅用地の確保が容易であること、④ 高度技術に係る教育および研究を行う大学が存在すること、⑤ 高速自動車国道、空港その他の高速輸送に係る施設の利用が容易である地域、を対象としてあげている。

県知事、関係大臣の承認を得た地域に当該企業が進出した場合、企業税免税(企業出資金に損金算入がみとめられ免税となる)、企業の固定資産税軽減による自治体の減収分は、国が3年間に限って地方交付税で穴埋めする。用地・道路などの整備に必要な資金に当てるための地方債発行には特別の配慮をする、などの措置を講ずるものとされる。しかし国の「助成」はそのていどで、工業用地、工業用水道、道路などの条件整備はすべて地方自治体の任務となる、というものである。目下名乗り出ている地域は、第1図のように19カ所となっているが、山中通産相は、「全国19カ所の候補地を最終的に全部承認することはない」とのべている。これまでの拠点開発方式やら新ネットワーク構想やらが、本質的にそのときどきの支配的産業、支配的資本の投資戦略であり、したがってまた多くの自治体が「開発」の実現(石油コンビナートの誘致)に奔走したように、経済停滞に悩む地域にとってテクノポリス論はそれ以上に、「夢」をいだけさせる要素を内包しているといわねばならない。80年代に入ってテクノポリス構想が急速に台頭してきた理由もまさにここにある。テクノポリ

第1図 昭和56年度テクノポリス基本構想調査対象地域

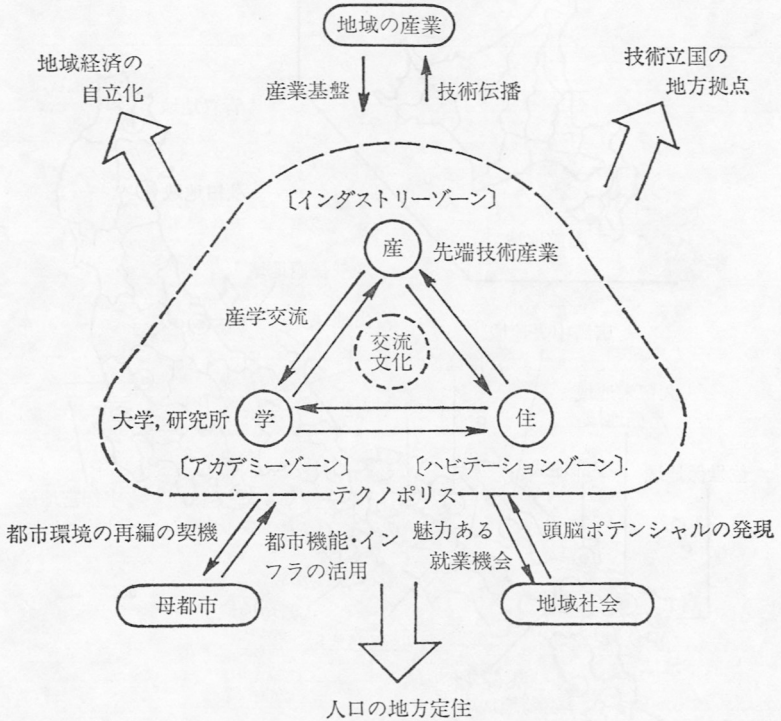


出所 『地域技術の時代』 276頁。

ス構想は、過疎や経済停滞に悩む地域に関連があるだけでない。それは第2図のように産と住と学を結ぶ構想である。学とは、いうまでもなく開発の研究に従事する大学、専門学校、研究所（主に工学系）などのことであり、したがっ

第2図 テクノポリスの役割

地域産業の高度化・再生化



出所 『地域技術の時代』260頁。

てこの構想にのりおくれまいかどうかわるかが、その大学、研究機関の命運にかかわることもありえよう。大学人にとって、この構想を特に重視しなければならないゆえんである。テクノポリス構想が後述のように、夢のバラまきにすぎないものであるにせよ、軽視されるべきものでないことは、この動きに刺激されてか石川県が早くも10億円融資制度を導入したり、前地図に見られる全国各地でのテクノポリス・フィーバーが物語っている。

Ⅲ 中部圏開発ビジョンと東海環状テクノベルト構想

最近の中部圏開発構想については、1981年9月に発刊された名古屋通商産業局の『八〇年代の東海北陸地域産業ビジョン』に見ることができる。これは、昭和55年3月に産業構造審議会から答申された先述の『八〇年代の通産政策ビジョン』ののちで設立された東海北陸地域産業分科会が策定したものである。まず同ビジョンは、東海北陸地域の概要について次のようにのべている。

「東海北陸地域は、日本の中央部に位置し、太平洋側の中京工業地帯と日本海側の北陸工業地帯、その中間の中部内陸地域からなり、県の区域としては、愛知、岐阜、三重、富山、石川の5県を中心にその周辺地域で構成される。これらの地域は、地理的条件の優位性に加え、道路・鉄道・水資源の恵まれた立地条件を背景に、有数の工業集積地帯を形成し、日本の生産基地としてわが国経済活動の中で重要な役割を果たしてきている。特に当地域は、昭和30年代以降臨海部において鉄鋼、石油化学などの重化学工業が、また、内陸部において自動車、航空機、金属工作機械などの先導的産業が発展を遂げ、それと同時に古くからの繊維、陶磁器などを中心とした伝統的な地場産業も着実な歩みを続けてきており、現在では、近代的な工業と地場産業が併存する形となっている。

このため東海北陸5県は、面積では、全国の7.9%、人口では同10.3%であるのに対し、工業出荷額では、全国比15.1%を占めることとなっている」（5頁）。

(1) 同ビジョンが、以上の東海北陸地域の「産業の地域的展開」として区分しているのは、伊勢湾地域、日本海地域、中部内陸地域の三つであり、以下およそ、それぞれ次のような開発のポイントを強調している（順不同）。

① 日本海地域——富山市、高岡市、金沢市、小松市など特徴ある地方中核都市が並ぶ本地域は、日本海側で最大の工業集積を擁するが、同時に構造不況

業種を多くかかえている地域でもある。すなわち繊維、漆器、陶磁器、銅器などの地場産業、機械、非鉄金属、化学などの高い工業集積をもっているが、これらはいずれも成熟段階に達しており今後の大幅な成長は望めない。そこで本地域では、電子と機械技術との結合による NC 金属工作機械、ニューセラミックスの他産業への応用などの例に示されているように、「北陸高次複合産業ゾーン」の形成を期す。

② 中部内陸地域——自然に恵まれ、木材加工など伝統産業や観光資源を擁するこの地域は、地勢的に見てなお後進性の強い地域にとどまっている。しかし東海北陸自動車道の着工、高山線の電化推進などによって東海と北陸を結ぶとともに、電子産業集積地域の形成、「国際リゾート地域」の形成をはかり、「日本のスイス」を目ざす。

③ 伊勢湾地域——関東、関西に次ぐ第三の経済圏を形成する当地域は、土地、水、労働力とも豊富であり、静岡県西部、長野県南部、滋賀県東部にまで経済的影響力をもっている。しかし当地域は、東西両圏にくらべとくに中核都市である名古屋市における中枢的都市機能が弱体であること、また伝統的な地場産業と高度組立産業がいずれも成熟段階に達しつつあることが問題であり、このために伊勢湾周辺および内陸部を含めた総合的な開発整備を推進していくことが必要である。「東海環状テクノベルト構想」はこのために必要である。

そこで、これについては以下に見よう。

(2) 上述のように、伊勢湾地域の経済をリードしてきた高度組立産業が成熟段階をむかえつつあること、名古屋市の中核機能が弱い、ということからその打開策として提起されたのが東海環状テクノベルト構想である。『ビジョン』はこれについて次のようにのべている。

「当地域には、名古屋市を中心とする半径 50km の圏内に四日市市、大垣市、岐阜市、関市、土岐市、多治見市、瀬戸市、豊田市、岡崎市、豊橋市など、それぞれ特色ある産業技術集積をもった諸都市が連なっている。これらを現在構想されている『東海環状自動車道』あるいは情報・通信システムなどでネット

ワーク化を図ることにより、名古屋市中核として伊勢湾周辺を取り巻く環状の技術集積都市帯の形成を図ろうとするものである。こうして従来、ともすれば相互関連の薄かった諸産業都市の技術集積を複合啓発させる形で発展させることにより、地域産業の新たな展開が期待できよう」(126頁)。

上述の『地域技術の時代』は、このビジョンを受けて、「プロジェクトらしいプロジェクトがなかったこの地域にとって、愛知、岐阜、三重の三県、産業界、学界等が今後共通の課題としてコンセンサスを形成する好材料ともなりうるのではなからうか」(236頁)として、以下のような開発分野を指摘している。

新材料産業（ニューセラミックスなど）、バイオテクノロジー産業（医薬品中心）、エレクトロニクス産業、メカトロニクス産業（NC 工作機械中心で大口町、刈谷市、豊田市に加えて新たに関市、美濃加茂市など）、新エネルギー産業（名古屋大プラズマ研究所の移転計画のある東濃地区を一大エネルギー産業地帯とする）、情報通信産業（コンピューター、通信機器産業など）、輸送機器産業（名古屋、小牧、各務原の航空機産業）など。

次頁の第3図が東海環状テクノベルト展開図である。

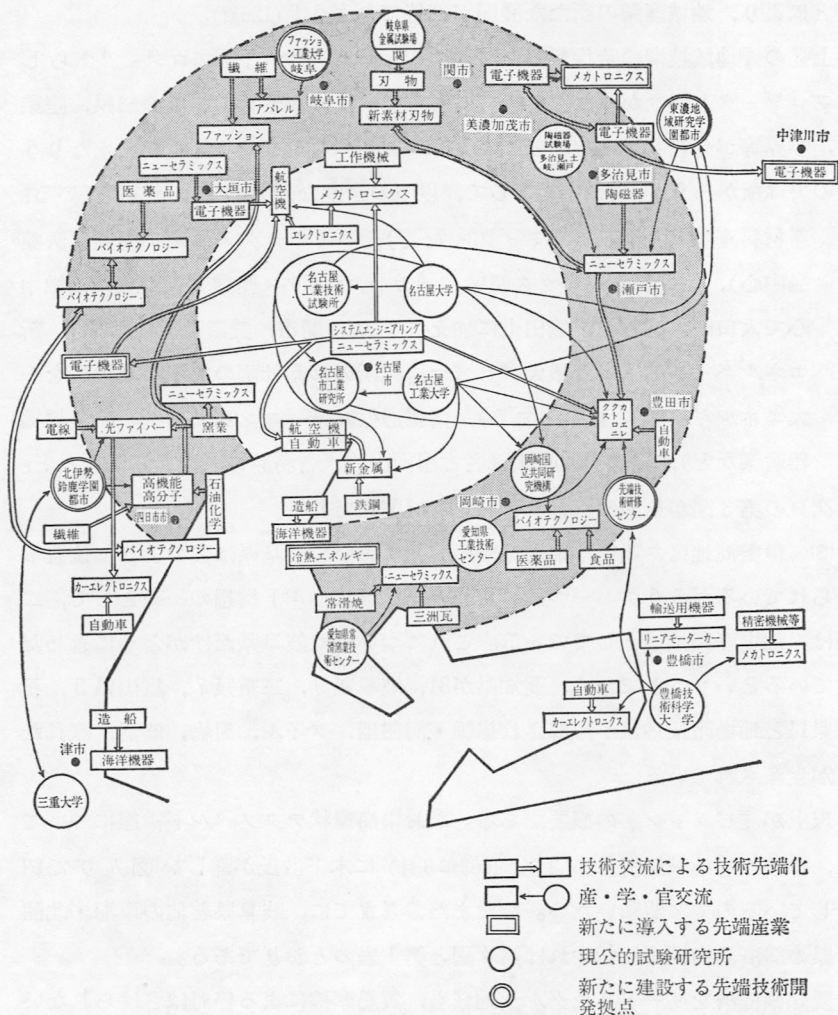
(3) 伊勢湾地区あるいは東海地域の開発において岐阜県はどのように位置づけられているだろうか。一つは、上述の東海環状ベルト構想の一環として、二つは、地場産業地域としてである。これについては岐阜県だけがとくにきわだっているということだけでなく、愛知県が31、岐阜県9、三重県7、富山県3、石川県11と地場産業地域が形成され繊維・陶磁器、タイル、刃物、漆器、家具などが生産されている。

以上が『ビジョン』の概要である。なお東海環状テクノベルト構想については、本学の『地域経済』（第3集、1983年3月）に木下滋氏が詳しい図入りで紹介しているので参照願いたい。なおまた参考までに、岐阜県と他の東海・北陸諸県の経済諸指標を比較すれば第4図と第1表のとおりである。

愛知県経済をリードしたクルマ地域も、貿易摩擦による停滞はさけられないし、したがってこれまでどおりの牽引力を発揮しえなくなったことは明らかで

ある。だとすれば、それに「とって代わる」ものとしての東海環状テクノベルト構想が、今世紀から来世紀にかけても、東海経済の目玉商品となる可能性は

第3図 東海環状テクノベルト先端産業展開図

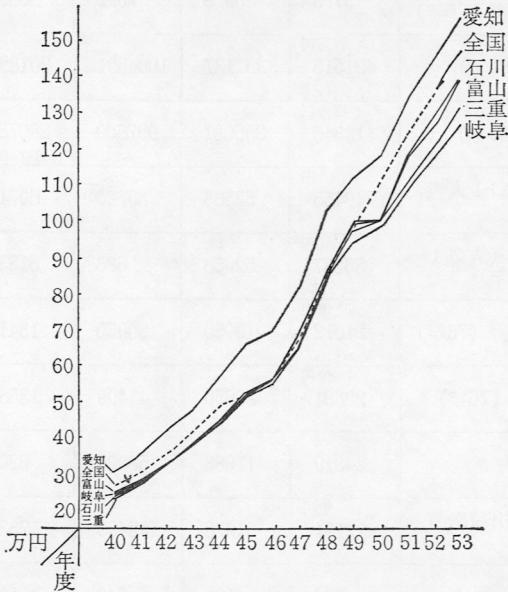


出所 『地域技術の時代』242頁。

十分にあるし、じじつ財界の期待も大きい。

それだけにこのベルト地帯の一翼をなすわが西濃地域は、十分な関心を払わないわけにはいかない。

第4図 1人当たり県民所得の推移



(注) 昭和40年度—昭和44年度は旧方式，昭和45年度—昭和53年度は新方式。

(資料) 「県民所得統計年報」及び各県「県民所得統計」より作成。

出所 『八〇年代の東海北陸地域産業ビジョン』239頁。

IV 岐阜県の四次総への動向

政府による四全総策定の動向に照応して岐阜県も、目下のところ四次総（第四次総合開発計画）を策定しようとしている。県の地域開発計画は、これまで第一次総（岐阜県総合開発計画，昭和41年），第二次総（岐阜県第二次総合開発計画，47年），第三次総（第三次総合開発計画，53年）の三度策定されている。以前に詳しく批評したように（「岐阜県『第三次総』について」本学『地域経済』第2集，1980年12月

第1表 東海・北陸地域の経済諸指標の比較

	岐阜県	三重県	愛知県	富山県	石川県
(1) 人口 (78年10月)	千人 1928	1662	6119	1092	1100
(2) 東京を100とした1人 当たり県民所得 (76年)	57.3	59.8	70.2	60.6	60.9
(3) 県の歳入額 (80年)	百万円 421515	357137	1004591	301896	303704
(4) 県の歳出額 (80年)	百万円 413346	355001	997600	290738	301024
(5) 地方税額 (人口1人当 たり, 80年)	円 49455	52565	85726	60714	57691
(6) 地方交付税額 (人口1 人当たり, 80年)	円 50287	52058	686	61830	61021
(7) 県別純生産所得 (76年)	億円 21012	19059	90050	13419	13104
(8) 県民個人所得 (76年)	億円 22331	20650	41499	13582	13975
(9) 工場総数	24319	11088	58003	6209	14705
(10) 工業製品年間出荷総額 (77年)	億円 22171	31078	142495	17335	8501
(11) 企業倒産件数	166	133	642	114	115

出所 (1)(2)は『日本国勢図会』1980年版より。
 (3)―(6)は『地方財政白書』1982年版より。
 (7)―(11)は『80年民力』より。

など、前二者は政府の高度成長政策に対応したものであり、三つ目は低成長下の地域政策＝定住圏構想に対応したものである。三次総は、① 治山、治水を柱とし、② 環境を重視し、③ 文化を重視して、「みどりの連帯社会」をきずこうというものであった。目下、この三次総の見直しは、政府の三全総の見直しに対応して行なわれようとしているところである。この見直し、すなわち四次総策定の必要性について、昭和57年11月の県総合開発審議会の案文は次の

4点をあげている。

第一は、経済上の変化である。すなわち、

「三次総策定以降の社会経済情勢の動向をみると、石油危機等資源、エネルギー制約の強まりとともに、為替相場の不安定、海外との経済摩擦などの国際的な環境要因の急速な変化などにより、安定成長への移行と対応は予想以上に複雑なものとなっている」ことから、「近年における資源制約に対応した生産、消費構造の根本的な見直しが必要になっている」こと、「時代の先端産業の導入を図ることなどを内容とした長期的視点にたった本県産業振興施策の検討の必要性」が生じたことである。

第二は、社会環境の変化で、「高齢化社会の到来は、ここ数年来みられる出生率の急激な低下や、なお続いている若手層の流出傾向などにより、急速なテンポで進行することが考えられるため」に、「雇用環境をはじめ、生活環境、交通体系、教育文化、医療保健体制などの総合的な施策の検討」が必要になっていること、第三は、行財政制度上の変化で、「既存行政の見直しとともに、民間の活力の活用により不必要な行政介入の削減を進めつつ、新しい行政需要にこたえるために現在進められている行政改革（第二臨調）が本県にも相当大きな影響を与える」ことから、「本県の行財政制度を新しい時代に適応したものにする」ことである。第四は、県民の家庭や文化にたいする意識の変化、以上である。以上の全体的な見直しの中で、産業政策は以下のように見直すとのべている。すなわち、「本県産業の伸び悩み、所得水準の相対的な低下などに対応して、この向上をはかる」ために、① 省資源型、創造的知識集約型産業を志向するという観点から岐阜県のあり方、② 本県の特性を生かした新しい先端産業の導入と新しい時代へ向けての地場産業等既存産業との調和ある発展、③ 本県の経済動向を支える「人的資源の開発」の検討。

以上の県経済をめぐる情勢の変化とそれによる産業政策の再検討のなかから、「先端産業の導入」、したがってまたテクノポリス論が強く意識されていることがわかる。それというのも、四次総案文が強調しているように、「本県の

産業は工業型で、中小企業を主体とする地場産業のウエイトが高く、その生産性は低い。その結果、賃金水準も全国平均を大きく下回っている。本県の産業は、工業中心の発展が期待されるので、地場産業の振興、新規企業の誘導などの対策が必要」だからである。

なおテクノポリスの意義をうらづけるかのように、岐阜県経済クラブが1981年7月の『コミュニティぎふ、No.7』で、「岐阜県経済活性化に関する提言」として、① 新規先端技術、大型工業導入の早期実現をはかること（そのための用地の貸与制の導入など）、② 地元企業の高次育成化をはかること、③ 東海環境テクノベルト構想の促進、④ 岐阜県産業構造ビジョンの早期策定、を高調していたことを補足しておきたい。なおこの『コミュニティぎふ、No.7』には、本学の池永輝之氏が、岐阜県経済は衰退傾向にあるとする経済分析論文を、木下滋氏が、地域に密着した住民本位の経済発展を期すべき旨の論文を、それぞれ寄せているので参照願いたい。

V 県経済開発の視点

以上に概観した政府の四全総とそれに照応した岐阜県四次総を参考にしながら、地域経済、地域開発のあり方について一言することによりまとめたい。

(1) これまでもくり返しのべてきたことだが、いわゆる自由経済（自由競争経済）のもとでは、圧倒的な力をもつのは、いうまでもなく、私的大資本中心の市場機構の力と動向である。このことは、欧米のように、自由競争経済にたいする諸々の社会的規制が長い歴史と伝統をもっていない日本においてはとくに妥当するであろう。一全総（昭和37年）以来一貫して、地域・国土開発計画の支柱となっていた過密、過疎の解消が全く実現できなかったのみか、いよいよ激化したのも根本的にはこの「市場機構」のためであった。Uターン、Jターンが生じ過密・過疎に歯止めがかかったのは、石油危機による低成長への移

行、つまりこれまた「市場原理」によってである。もちろん、そのかんの、とくに過疎地域の対策が次第に効を奏しつつあったという事実も決して軽視されるべきことではない（昭和50年代に入ってから過疎化の「解消」の現況については、国土庁『昭和54、55年版過疎対策の現況』参照）。

このように、人為的、政策的にはどうしようもなかった過密・過疎化の傾向が阻止されたのが、不況、低成長、産業構想の転換（石油、鉄鋼など素材供給型産業の衰退と電機、機械、エレクトロニクスなどの加工組立産業の興隆）という「市場経済」の自然的なあり方の変化にほかならなかった、という事実は否定すべくもない。いわゆる経済民主主義（国民、住民本位の経済のあり方、経済的平等）がまだきわめて弱い現在の日本資本主義においては、国家、地方自治体の政策、計画はたえずこの制約（本質）をもっていることをみとめないわけにはいかないのである。要するに理想をかかげる計画化、政策は根本的にいって抽象的理念の枠を出ることはなく、したがって「夢」であり、無力であり続ける。そしてまさに、抽象的理念であり夢であるがゆえに、経済政策、経済計画は中心的産業、私的大資本のための新たな利潤保障の条件をつくりだすものとして作用するのである。このことさえ実現できれば、政策・計画の目的は達せられた、と彼らの側からすればいいのであろう。戦後の開発政策の性格は基本的にはすべてそうしたものであった。今回のテクノポリス構想も、今までの開発政策と性格上変ることは何もない。テクノポリス法で約束されているように、先端産業立地のための条件整備も誘致も、地方自治体がすべてを請け負うということであれば、どれだけの地域で立地に成功するかという疑問が直ちに出てくるし、つまりはそれは「夢」でしかないのである。しかしこれによって、私的資本に新たな投資活動の契機を与えることができるのだから、それで「十分だ」というのが資本の論理である。

およそ政府の地域・国土開発計画の本質が以上のようなものであれば、地方自治体までがいちいちそれに追随しなければならないいわれはないし、まして現在の「地方の時代」においてはそうであろう。政策効果も財源もはるかに弱

い県が、国に合わせてつぎつぎ計画を作ってみても、じっさいはほとんど空回りすることにならざるをえないし、岐阜県の四次総策定への動向を見て、そのことがつよく感ぜられるのである。むしろ政府の動向にかかわりなく、自分の地域に足を根ざして、独自の開発を地道に模索するほうが、これまでの大型コンビナートや過密・過疎のマイナス効果という現実から学ぶべき教訓であろう。

(2) しかし不況に悩み過疎に悩む本県のような地域にとっては、定住圏構想にせよテクノポリスにせよ、たんなる夢だから拒否すればすべすむ、といつてすませうの問題ではない。地域・過疎住民にとっての問題、ジレンマはじつはこの点にこそ存在するのである。かつての後進地域開発にせよ、拠点開発にせよ、開発が未開発地域にも拡大され、それによって所得、人口、雇用が潤され繁栄するという約束、期待があったればこそ、幾多の自治体は企業誘致に奔走したのであった。未開発地、過疎に悩む自治体、地域において、第二・第三次産業は地域経済発展の「象徴」として、のどから手が出るほど欲しいという思いは、昭和50年以降の低成長時代になっていっそう大きなものになってきた。このありさまの一端についてある論者は次のように指摘している。

「和歌山の田辺市の海上保安部に勤めていたときも、そのことを強く感じました。人口5万人、この10年間ほとんど人がふえないところで、日曜日になると、メインストリートもまっ暗で、まるでゴーストタウンに変わってしまう。町中にある数軒のスナックに、若者が集まって一晩中酒を飲んでいる。こうした沈滞した雰囲気なかで、いま火力発電所が進出しようとしている。住民の一部は、とにかく、その沈滞から抜け出たいという一心で、つい開発に傾斜してしまう。岩手県の久慈市では昼間歩いても、あまり人がいない。みんな出稼ぎなんです。そういう町で開発が人々にギリギリの生き方についての選択を求めている。そういう地方の切実な状況を見ると、とくにそのことを感じてならないのです」(『エコノミスト』1983年、1月11、18日号のシンポジウム「九州から開発を問い直す」での田尻宗昭氏の発言、118—119頁)。

このような事情が多かれ少なかれある限り、前節で紹介したような県経済発展のための「先端技術導入論」をムゲに否定することはとうていできない。したがって実際の対処として、あくまで住民本位の見地から、先端産業資本の地域資源（雇用、財政、土地、用水など）の不当な食いつぶしは絶対防ぐという見地から、地元利益をあくまで優先することを条件とした誘致とすべきことはいうまでもない。

同様のことは新全総（二全総）で強調されていた地方中核都市充実論にもいえるであろう。それをたんに抽象論といってすませるのでなく、その抽象論を住民みずからの力で実のあるものに転化させていくことが現実的な対処のしかたであろう。三大都市圏の過密をすこしでも防ぐという計画は、それができるなら望ましいことはいうまでもないし、現に昭和50年代に入ってその動きも目立つようになってきた。太平洋ベルト地帯を中心に横に伸びる交通、通信ネットワークのみでなく、地方中核都市を中心に農山村、漁村が道路、鉄道でタテにも伸び、奥深い山間地域までもが、安全な交通網で結ばれて「都市化」されることができるようならば（山間農村の結合、集積による「都市化」）、それは現在の生産、交通力をふまえた都市、農村の今日的あり方であるだろう（この点からして、臨調のいう国鉄の赤字ローカル線の廃止方向は阻止されるべきである）。

大都会の中でマイカーで通勤することはあらゆる点でマイナスの効果しかもたないが、山間部で農業や林業や牧畜を車を用いて行なうことは理にかなっている。今までよりずっと多くの人が集住し、都市化した農村と農民が、マイカーで農林業に遠くまで「出勤」するような農村のあり方が考えられて悪いことはない。農村工業（第1.5次産業としての農産物の加工）も深くまで敷かれた道路と車を利用して可能となる場合も多かろう。こうした国土全体の有効利用こそ、省資源の必要性のもっとも高いわが国にふさわしいことであろう。

このために国の第一次産業の方針が明確にすえられていなければならないことはいうまでもない。第二・三次産業は生活便宜産業だから、あくまでその上にあるべきものである。

テクノポリス構想はどこを見ても「先端産業」の活動舞台としてのみ（もっぱら資本の利潤獲得の場としてのみ）想定されており，第一次産業との関連はほとんど顧みられていない。

さいごに，以上にのべたことは，地域開発の根本方向がもっぱら政府（自治体）の計画にのっかり，それを逆用すべきものとして設定されるべきだ，ということの意味するものでないこと，もちろんである。これまで地域住民が自らの力で担ってきた産業，経済をおしすすめること，地域の基盤をもとに徐々に着実に開発をおしすすめること，それ以外に基本的な道はない，という前提のうえでのことである。それゆえ，政府の計画が変わるたびに自治体の計画もコロコロ変わるようでは，そうした計画は信頼するに足りないものである。